



ブラジル・中南米査証ニュース
(2019年7月)



日頃は大変お世話になっております。
ブラジルビザに関する情報をご案内いたします。

★★ 在東京ブラジル総領事館 査証情報 ★★

今月の休館日	7月：15日 海の日 (8月：12日 山の日)
--------	----------------------------

査証所要日数	申請日の「翌日」発給(領事館稼働日)
--------	--------------------



★★ ブラジルミニ情報 ★★

ブラジル技術支援(RN 3)・技術移転(RN 4)ビザ まとめ

技術支援・移転ビザについて、重要なポイントをまとめてみました。

1. 同タイプのビザを連続して取得することはできない。(最低6ヶ月の欠格期間が設けられる)
2. 居住(就労)許可の審査期間は原則として1ヶ月程度、但し緊急支援が必要となる場合は審査機関の短縮(5営業日、2営業日)が認められるケースがある。
3. 滞在期限の延長申請は1年の居住許可を取得している場合のみ可能。(申請人の滞在中に限る)但し、審査のうえ不許可となる場合もある。
4. 長期間(1年以上)の滞在や過去の滞在履歴に応じて、駐在員ビザ(RN 2)の取得を求められる場合がある。

以上は運用により変更される可能性がありますので、最新の情報は随時お問い合わせ下さい。

★★ 弊社移転のお知らせ ★★

この度弊社は「7月16日(火)」より下記へ移転致します。移転に伴い、電話番号が変更されます。ご迷惑をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

新住所：107-0052 東京都港区赤坂1-3-15 第2中田ビル5階

電話番号：03-6230-9333 ファックス：03-6230-9292

新事務所での営業開始日時：2019年7月16日(火)午前9:30より

※メールアドレスの変更はございません。

★★★ ブラジル・南米の査証に関するお問い合わせは・・・ ★★★

リベルコン・ジャパン

〒107-0062 東京都港区南青山2-22-17 川上ビル5F TEL (03)3475-5432

担当 掛山・佐賀

<http://libercon.co.jp/>